

正・副提出（副本はコピーでも可）

第22号様式（第15条関係）

地区まちづくり協定区域内における建築行為等届出書

届出日を記入

令和4年 4月 1日

(あて先)  
戸田市長

届出者（事業者）が届出を他の者に委任する場合は委任状（任意の書式）を添付

住所 戸田市〇〇〇〇  
届出者 氏名 戸田 太郎  
電話番号 048-000-0000

下記のとおり、戸田駅西口駅前地区地区まちづくり協定区域に係る建築等を行いたいのので、戸田市都市まちづくり推進条例施行規則第15条第2項の規定により届け出ます。

記

開発行為に当たる場合のみ記入

- 1 行為の場所 戸田市 大字新曽〇〇〇〇
- 2 行為の着手予定日 令和4年 6月 1日
- 3 行為の完了予定日 令和4年 10月 1日
- 4 設計又は施工方法

当てはまるものに印

(1) 開発行為					—	m <sup>2</sup>
(2) その他の土地の区画形質の変更					—	m <sup>2</sup>
(3) ア 行為の種別	(建築物の建築・工作物の建設/設置) (新築・改築・増築・移転)					
イ 建築物の建築又は設置の設計の概要	届出の部分	届出以外の部分	合計			
	(ア)敷地面積	800 m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	800 m <sup>2</sup>		
	(イ)建築又は建設面積	200 m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	200 m <sup>2</sup>		
	(ウ)延べ面積	600 m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	600 m <sup>2</sup>		
	(エ)高さ	地盤面から		10.0 m		
	(オ)用途	共同住宅				
(カ)垣又は柵の構造	コンクリートブロック3段、メッシュフェンス1.2m					
建築物等の用途の変更	ア 変更部分の面積			— m <sup>2</sup>		
	イ 変更前の用途			—		
	ウ 変更後の用途			—		
(5)建築物等の形態又は意匠の変更	変更内容					—
(6)その他地区まちづくり協定の内容に係る行為						—

高さを確認できる図面を添付

位置及び構造が確認できる図面を添付

道路に面する側に垣・柵を設ける場合のみ

特に記入の必要なし

- 備考
- 1 届出者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。
  - 2 地区まちづくり協定において定められている内容に照らして、必要な事項について記載すること。
  - 3 この届出書には、位置図、建築計画の概要その他建築等が地区まちづくり協定に適合していることを確認できる書類その他市長が必要と認める書類を添付すること。
  - 4 同一の土地の区域において2以上の種類の行為を行おうとするときは、届出書は1通とする。
  - 5 地区まちづくり推進団体との協議の状況について、経過等を含めてできるだけ詳細に記載したものを添付すること。